

回 覧

(公 印 省 略)

令和 7 年 8 月 吉日

関係者の皆様へ

群馬県 館林土木事務所長

一級河川谷田川 河川改修事業に伴う用地測量・調査業務に おける土地立入りについて（お願い）

日頃より、群馬県行政にご理解とご協力を賜り感謝申し上げます。

この度、一級河川 谷田川の堤防構築のための用地測量・調査作業を予定しております。

作業にあたりましては、関係者皆様の土地に立ち入らせていただき作業を行うことがございます。立入りの際はご迷惑をおかけしないよう、十分注意いたしますので、ご理解とご協力の程よろしくお願い致します。

また、用地測量作業時に既存の境界杭が不明な箇所には、目安となる仮杭等を設置させていただきますことをご了承ください。

測量・調査作業や現地への立入りに関して、ご不明な点や質問等がございましたら、下記の間合せ先までご連絡ください。

記

1. 作業期間

令和 7 年 8 月中旬 ～ 令和 8 年 1 月上旬

（立入り日程は天候及び作業工程により変わる場合があります。）

2. 作業箇所

邑楽郡 板倉町 大字飯野 地先（裏面の位置図参照）

3. 問合せ先

群馬県 館林土木事務所 工務第二係

電話 0276-72-4355 （担当 田部井、高橋）

技研コンサル株式会社 測量課・補償業務課

電話 027-231-0111 （担当 田村・小池）

4. その他

※ 現地での土地境界立会につきましては別途、日程をご連絡させていただきます。

※ 敷地内への立入りの際には、挨拶後に測量をさせていただきますが、ご不在の場合はご容赦くださいますようお願い致します。

※ 現地作業員は、館林土木事務所発行の身分証明書を携帯しています。

位置図

